



## 神奈川支部のご案内

中央大学法学部通信教育課程の「教員力」を最大限に享受できる  
学生会支部だからこそできるアクティブ・ラーニングの場を提供します！

平成 31 年 4 月 18 日

中央大学通信教育部学生会神奈川支部

## 神奈川支部の概要

学生会神奈川支部の主たる活動拠点は、横浜を中心とする神奈川県内です。

入会金無料。学習会参加費は 500 円。支部員は、それも無料です。

学習会は、真に通教生思いの先生方をお招きして、職業人でも気軽に通える土休日の午後に年間 24 回程度開講。

通信教育部の許可を前提に、学習会のリアルタイム配信も検討しています。

教員招請行事は、独自に、宿泊を伴う合宿ゼミの開催を計画しています。

懇親会は、学習会終了後、任意参加で毎回開催し、親睦を深めています。

どこよりも透明な運営を実現するため、予算・決算、活動方針・活動結果報告は原則公開することとしています。

卒業生団体の信窓会とも積極的に交流。卒業生の参加・協力も歓迎しています。

どちらにお住まいの方でも歓迎します！  
都民の方を含め、県外の方も多数在籍！

●	再建	平成 29 年 4 月
●	構成	支部員総数 118 名
●	活動拠点	横浜駅西口ほか
●	活動内容	学習会・懇親会・合宿ゼミほか
●	学習会参加費	ワンコイン 500 円/回
●	学習会頻度	毎月 2 回程度・年間 24 回程度
●	学習会日時	原則土休日午後／各回 3.5 時間
●	学習会内容	法律科目を中心に教養科目も開講
●	学習会規模	平均参加者数 20 名前後
●	学習会講師	中央大学専任教員を含め委嘱
●	懇親会	学習会終了後に任意参加で毎回開催
●	公式サイト	<a href="https://www.chuo-kanagawa.net/">https://www.chuo-kanagawa.net/</a>
●	Facebook	<a href="https://www.facebook.com/ChuoKanagawa">https://www.facebook.com/ChuoKanagawa</a>
●	Twitter	<a href="https://twitter.com/chuo_kanagawa">@chuo_kanagawa</a>

当支部は、志を同じくする、学生会横浜支部・湘南支部・さいたま支部・千葉支部（南東地区会）と提携しています。これらの学生会支部の支部員（当年度年会費をお支払い済みの方に限り）は当支部の学習会に無料にて参加可能です。是非、ご活用ください。  
※一部の支部は、当支部の学習会受付にてもご入会いただけます。

## 神奈川支部の特徴

### ◆ 提携先の学生会支部への入会とセットでお得！

学生会神奈川支部は、志を同じくする近隣の複数の学生会支部と提携し、共存共栄を図っています。提携先の学生会支部に入会してから学生会神奈川支部の学習会に参加すれば、参加費は無料となります。一部の提携先の学生会支部に関しては、当支部の学習会受付にても入会可能です。是非、ご活用ください。

### ◆ スクーリングをご担当されている先生方の学習会も多数！

学生会神奈川支部は、中央大学法学部通信教育課程の各種スクーリング（演習を含みます。）にて実際に教鞭をとられている先生方や、そのご経験をお持ちの先生方をお招きし、新入生から卒業生まで、誰もが中央大学の「教員力」を実感できる学習会を開講しています。その内容は「通教生に伝えたいこと」を基準として、先生方に自由にご用意いただくもの。明確な目的意識や正義感をもって中央大学に学びに来られた方や「中央大学法学部通信教育課程において学び続けること」に意義を見出される方は、是非、ご参加ください。

### ◆ 懇親会も充実！ その他の活動も積極的に開催しています！

学生会神奈川支部は、モチベーションの維持にも役立つ懇親会を積極的に開催。老若男女、年次や地位に関わらず自然体で気取らずに懇親を深められる機会を提供しています。裁判傍聴、施設参観、合宿ゼミなど、中央大学通信教育部の学生会支部ならではの活動も実施しています。是非、ご参加ください。

## 神奈川支部 8つの約束

- ① 新入生から卒業生まで、誰もが参加しやすい環境を大切にします。  
一期一会を大切に。学習の場でも、懇親の場でも、共に法を学ぶ「同志」をオープンに迎えます。
- ② 全国の学生会支部における、学習会講師の先生方お一人おひとりとの強い「絆」を大切にします。  
旧来お世話になった先生を蔑ろにするような不義理な運営は、理由が何であれ絶対に行いません。
- ③ 様々な方が気取らずに参加できる、お得で豊富な学習の機会を提供します。  
法を学ぶのに「仮面」は不要です。誰もがリーズナブルに、気軽に学べる環境を提供します。
- ④ 老若男女、年次や地位にかかわらず自然体で懇親を深められる機会を提供します。  
中大通教最大級のネットワークハブとして、互いに「さん付け」で呼び合える環境を提供します。
- ⑤ メール、郵送又は直接参加可能な総会を毎年確実に開催し、自由で民主的な運営を確保します。  
規約の定めるところにより、支部員に議決権を付与。議決権は、議案ごとに個別に行使できます。
- ⑥ 予算・決算、活動方針・活動報告は原則としてすべて公開し、明朗で健全な環境を確保します。  
学習会参加費は学習活動に充当します。一般会計から懇親会への不透明な補助などはありません。
- ⑦ 役員に限らず、すべての支部員がコンプライアンスを徹底し、個人情報やプライバシーを守ります。  
不正行為は行わず、ソーシャルメディアガイドラインなどを遵守し、堂々たる卒業を目指します。
- ⑧ 他の学生会支部と協力し、人的交流を積極的に行いつつも、独立した組織体であることを貫徹します。  
支部員の掛け持ちや役員の兼務に係わらず、他の学生会支部と平等かつ対等な立場を堅持します。